

令和5年度第1回みんなで支える森林づくり北信地域会議概要

長野県北信地域振興局林務課

1 開催日時

令和5年8月24日（金）13時～16時30分

2 開催場所

山ノ内町湯田中地区及び長野県北信合同庁舎202号会議室

3 出席者

【構成員】

上野構成員、小嶋構成員、高村構成員（座長）、宮崎（正）構成員

宮崎（弘）構成員、山岸構成員

【北信地域振興局】

坪井林務課長、宮下企画幹、松尾課長補佐、上野課長補佐、永瀬森林保護専門員

【湯田中地区里山整備利用推進協議会】（現地のみ）

会長、土木委員長、総務委員長

4 会議事項及び説明資料

- (1) 湯田中地区里山整備利用事業計画について（資料1-1, 2）
- (2) 第3期森林税の実績及び第4期森林税の事業概要について（資料2-1, 2, 3）
- (3) 令和4年度森林づくり推進支援金事業の総括について（資料3）
- (4) その他

5 構成員の皆様から頂いたご意見等

- (1) 湯田中地区里山整備利用事業計画について
（資料による説明及び現地調査を実施して質疑等を行う）
 - 参加者・協力してくれる方はどの位いますか？
（協議会）構成員は21名います。（規約に添付の協議会名簿のとおり）
 - 作業は結構大人数で行っていますか？

(協議会) そうですね。大きな木を伐る作業等は森林組合さんをお願いしましたが、その際も、周りで(協議会の皆さんが)見ていただいていたいました。

● この支援は、5年止まりですか? 3年止まりですか?

(事務局) 3年止まりの事業が、第4期森林税で「開かれた里山」には2年追加して計5年の支援が可能となりました。資機材購入の補助は、年数ではなく上限金額となります。

● (案内板について) 木造看板は高いというイメージはありますか?

(協議会) 木製は長期的に腐朽する恐れがあるため鋼製案内板を設置しました。

● (案内板は) ずっと設置していますか?

(協議会) 通年で設置しています。樹名板も併せて1年に1回点検しています。

● 整備地域の指定は図面の範囲で、危険木処分は道の近くを優先的に実施しているということでしょうか?

(協議会) 歩道周囲と人家近くを優先的に対策しています。枯れてきた木も優先的に対応しています。やはり「一茶の散歩道」なので、お客さんと地元の方が安全に利用できるようにしています。

● 外国の方も歩きますか?

(協議会) いらっしゃいます。たまに英語で問いかけられて困ることがあります。

● イノシシは出ますか?

(協議会) イノシシはあまり出ないです。電気柵設置の経緯は、クマが出たことです。電気柵の設置後は、あまり出ていません。

● 電気柵は冬は外しますか?

(協議会) 降雪前に、役員が集まり撤去して、5月に再度設置しています。

総延長は約2.5kmです。

● 「開かれた里山」の利活用計画人数の対象は?

(協議会) イベント参加者(町のウォーキングイベント)、地元の方、インバウンドを含む観光客など様々な方に、一茶の散歩道を歩いていただいています。

質問・意見等は以上。

頂いた意見等を踏まえた上で、計画承認することについて同意をいただいた。

(2) 第3期森林税の実績及び第4期森林税の事業概要について

(資料説明に先立ち、事務局から前回会議でのご意見等への林務部の回答を説明)

- 森林税の概要や活用方法を広く一般に発信するため、観光庁の高付加価値化事業のサイトをモデルに森林税のHPを立ち上げてはどうかというご意見について、『観光庁のサイト並のものは困難だが、ご意見を参考に、広く一般の方に向けて、見やすく分かりやすい情報発信・案内に努めてまいりたい。(林務部)』
- 県産材の一般住宅への使用に対する補助を、森林税の事業でできないかというご意見について、『森林税を活用した県の取組として、多くの方が利用していただける施設の木造木質化の支援に取り組んでいるところ。一般住宅への支援については、一層の利用は図られるが、実施の効果として偏りが生じてしまう可能性があるため、一般住宅については、森林税以外の財源で「信州健康ゼロエネ住宅」への支援の中で県産材活用の支援に取り組んでいる。県産材需要拡大は非常に重要と認識しており、引き続き、森林税以外の財源活用も含め取組を進めたい。(林務部)』
- 県の予算制度上、前年度の予算要望により事業計画が決まってしまう、当年度に実施したいと思っても予算がなくてできないケースが多い。学校や民間で使いたいときに使える、もっと使いやすい支援が必要というご意見について、『森林税活用事業では、可能な範囲で、実施年度にも事業実施要望を募集しており、第4期の事業では募集期間を複数回設けるなど、予算の範囲内で可能な限り実施していただけるよう努めているところ。より一層利用しやすくなるよう、事業内容の広報や周知に取り組んでまいりたい。また、地域での様々な課題に対しては地域振興局林務課へ、幅広くご相談いただきたい。(林務部)』

(以上、前回会議でのご意見等への、林務部の回答を報告)

(以下、資料2についてのご意見等)

●今年度事業が少ないのは、やる人がいないのですか？募集を知らないのですか？これだと最終的に実績も少なくなってしまうのではないかと思われるが、この点、先(の見通し)を持っているのか教えていただきたい。

(事務局)今年度から新しい事業になりましたので、現在募集中の事業があります。例えば「あたりまえに木のある暮らし推進事業」は事業がリニューアルされて、7月から募集中です。また、「森林の若返り促進」など実績補助の事業は事後申請方式ということで、このような(金額未定の)記載となっています。いずれにしても、良い事業を地域に紹介していくため、引き続きPRしていきたいと思えます。

併せて、資料2-1のとおり、第3期でも初年度の平成30年度は実績額が低かったので、情報発信等を十分していきたいと思います。また、市町村森林整備支援事業について、昨年までの森林づくり推進支援金は定額配分だったが、今年度からメニュー制に変更となり、森林環境譲与税との棲み分け等から木材利用の事業がなくなっています。昨年12月に要望照会したが、今年度事業実施の無い市村があります。次年度事業については、今後早期に要望照会を行い、必要なものをしっかり要望していただきたいと思います。

●新しくなっているということで、事業内容が全然わからないし見えない。「名前が変わりました。事業が変わりました」というゼロからのPRだと大変だと思うし、私自身もこれを読むだけでは理解しづらい。やはり、「こちら（森林税）はなくなりました。環境譲与税でやっていますよ」…というだけだと不親切かなと思います。

「譲与税ではこういう対応ができますよ。森林税は変わったけど、こういう対応ができますよ。」と内容をある程度、細かく説明しないと、一般の人たちが読んでもわからないと感じるので、PRをうまくやっていただきたい。

（事務局）先ほどの報告事項でもお話しましたが、林務部の担当も「見やすくわかりやすい情報発信が必要不可欠で、案内に努めていきたい」ということであり、そういったものも地域の方に積極的に紹介する形で発信していきたいと思います。

今年度、情報提供が遅れてしまったのは、昨年度、森林づくり指針を策定し、森林税活用事業を作る作業を行ったが、それが事業実施年度である今年度に影響している部分もあると思うので、遅れを取り返すようにPRを積極的にしたいと思います。

●PRはけっこう難しい。改善しますといっても、具体的にどうするかというのは非常に難しいかなと思う。例えば、今回（事業を）やっていただいている方に「もう少しこういうふうにアピールしてくれたらいいのに」とか何か少しでも次に繋がるような情報があって、（それを活かして）できればいいかなと話の中で思いました。

（事務局）3期から4期で事業が変わったが、3期で活用していただいた方々には、変更点など丁寧に説明するとともに、県でもHPなど情報発信を工夫するという事なので、この地域でも活用したいと思います。

●この第4期の事業で、広報活動はHP等いろいろされていると思うし、事業主体となり得る団体に市町村を通じて広報されていると思うが、個別に定期的な情報発信により、事業内容を周知していただけるとよいと思います。応募を待っているだけでなく、積極的な情報発信をお願いします。

(事務局) 里山整備事業の関係では、事業主体となる管内の協議会に新しい事業内容等を通知しているが、なるべく分かりやすいように文書を工夫しています。市町村は行政文書のままでも分かるが、民間の方への伝え方は工夫しています。

いろいろな事業があり、森林所有者や里山や木材の関係者等いろいろな方々に利用していただいているので、地域の市町村や関係団体の方々と情報交換しながら取組を進めています。イベント等の場も活用して、事業を活用してもらう方に良かったと言ってもらえるようPRに取り組んでまいりたい。

●(事業主体となる) それぞれの団体で、専従で事務局がいるような団体はよいが、毎年役員が変わるところも多い。そうすると、情報が次年度に伝わりにくく事業が継続しにくい。事業を継続していくためにも、根気強い情報発信を引き続きお願いしたいと思います。

●市町村の林務担当に行って(情報伝達が)終わっちゃってる。林務担当から教育委員会に上がらない。だから結局、林務課の方で教育委員会へ上げてもらった方がいいのか、市町村に行って、林務担当から建設課・教育委員会に上げてもらった方がいいのか。教育委員会は全然知らない。

だから、せっかくこういう、やまほいくだとか、木のあるくらしだとかいろいろあるけども、私が(人に)聞かれて(お答えし、)それから(要望を)出すと、もう一杯ですよって言われちゃうんで、ぜひ教育委員会やNPOまで伝わる案内をしていただけたらありがたいです。

●今は、市町村の林務担当に発信しているんですか。

(事務局) それだけではないですが、市町村の間でも温度差はあると思います。例えば、木材の利用の関係だと、当然、林務担当へは行きますが、工事の発注担当のようなところへ県産材の利用のお願い等お伝えはしています。

●その辺、教育委員会と教育の関係に情報が届いてないんだったら、教育の窓口のところにも合わせて伝えたら、いいのかなと思った次第です。

(事務局) そうですね。これから加えて、やっていきたいと思います。

●広報普及の一つの考え方として、散歩道のマップの下に「森林税の補助金を受けて作成しました」と堅苦しい言葉で書いてありますが、これよりも、マラソンをやるときの「totoの振興会から助成金が出てます」というシール等であれば一目瞭然で分かると思います。リフレの広報にある(森林税の)キャラクターのマークがあれば第三者の方も「何のマークだろう」と関心を持ってもらえると思うし、木製品にも、

キャラクターの焼き印があれば「何なのかな」と思ってもらえる。PRの表示プレートは付いていると思うが、付加価値を付けることにより、関心のない人に関心を持ってもらうための広報・PRになると思います。

(事務局) 言葉のみのPRでは堅い感じでしょうか。

● せっかく、キャラクターがあるのでプラスアルファで、もっと分かりやすくなると思います。一般の方は、年間500円と分からないまま納めている方もいるかもしれないし、リフレの広告は堅苦しくなく、ソフトな感じで目先も変わってきて良いと思います。

(事務局) 資料3の9ページにご指摘いただいたようなPRプレートがあるが、このようなところは工夫していく余地があると思います。ご意見ありがとうございます。

(座長) そのほか、よろしいでしょうか。

それではPRについては、いろいろお願いありますが、よろしくをお願いします

(3) 令和4年度森林づくり推進支援金事業の総括について

(特に意見なし)

(4) その他(意見交換等)

● 森林税と譲与税の「かぶり」はほぼ無い感じでしょうか。

(事務局) 第4期の市町村森林整備支援事業について、事業を整理する中で、地域における木材利用は譲与税でということで、第4期のメニューから外れたと認識しています。区分は難しいところもありますが、第4期の森林税事業では、県として、譲与税との関係を考慮して構成しているところです。

● PRについて、プレートでは目に入りにくいので、ポスター等も良いと思います。

(事務局) ポスターでのストレートなPRや、先程のキャラクターの活用など、より効果的なPRを研究したいと思います。

● (森林税を) 払っている住民が、何の事業に使われているかも分からないし、森林税を使っていますって言うけど自分が払ったやつなのかな…とか、それぐらいの感覚だと思う。やはり、皆さんのお金でやりましたよとか、皆さんもここに応募できますよみたいな部分がないと。もう少し、いろんな人が参加できる仕組みにしてもらいたい。個人ではなく協議会作らなければダメとかそういうのもあるから難しいでしょうけど。

学校はお金がないので、先生が本当に何かやりたくても、子供にも参加費1,000円で、木材の材料を買わせるのは寂しい感じがあります。そんな時に、ぱっと使えるものが

あればありがたいと思うし、道の駅で木育イベント等やるときにも使えるお金があるとありがたいです。そのようなことも、是非、考えていただきたいです。

(座長) その他よろしいでしょうか？

やはりPRというところが大きな話題だったと思いますので、是非、よろしく願いいたします。それでは、特にご意見等ないようですので、これで意見交換を終わらせていただきます。